

2012年度
全国統一要約筆記者認定試験
筆記試験 問題用紙

2013年2月24日(日)

- *これは問題用紙です。答えは解答用紙に記入してください。
- *用紙が配付されても合図があるまで開かないでください。
- *「アルファベット」や「ひらがな」と指定のない場合は、一般的な日本語の表記をしてください。
- *試験終了後、問題用紙も回収しますが、メモなどは消さなくてもかまいません。

I-1 次の文に合うものをア～エから選び、記号を書きなさい。

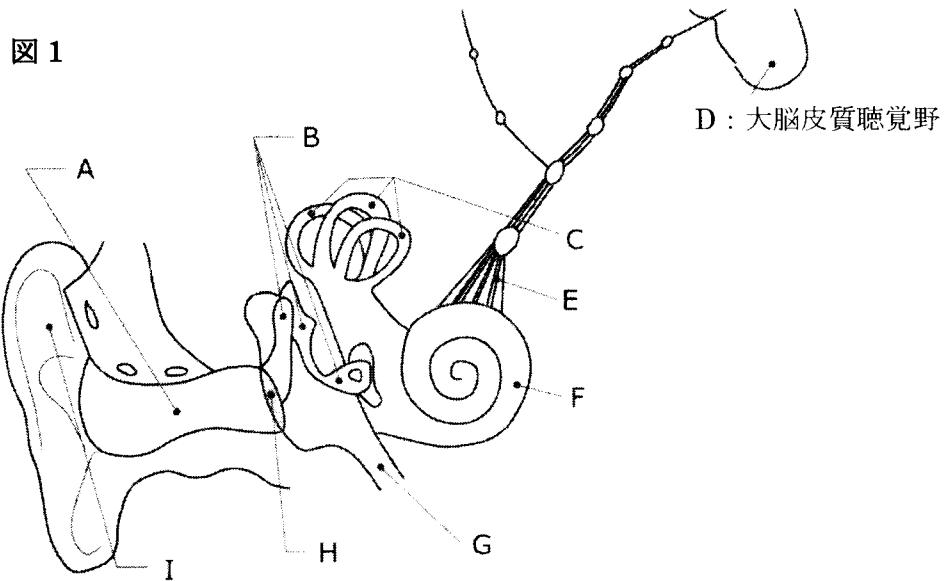
- (1) 厚生労働省の身体障害者・児実態調査(平成 18 年度)による聴覚障害者の主なコミュニケーション手段として、回答の多かった 1 番と 2 番はどの組み合わせか。
 ア 「補聴器や人工内耳等の補聴機器」と「読話」 イ 「読話」と「手話・手話通訳」
 ウ 「補聴器や人工内耳等の補聴機器」と「筆談・要約筆記」 エ 「筆談・要約筆記」と「読話」
- (2) 「普通の会話が聞きづらい」という聴こえの人の難聴の程度は、どこに分類されるか。
 ア 軽度難聴 イ 中等度難聴 ウ 高度難聴 エ 重度難聴
- (3) 日本では、聴覚障害の基準の見直しを求める運動のことを何と言っているか。
 ア 難聴児補聴器給付拡大署名運動 イ デシベルダウン運動
 ウ 情報・コミュニケーション法署名運動 エ 障害者制度改革推進会議
- (4) 補聴器のイヤホンから出た音が外部に漏れ、再び補聴器に入りピーピーという音が生じることを何と言っているか。
 ア マッピング イ ハウリング
 ウ スケールアウト エ リクルートメント
- (5) 聞こえ始める最小音から、不快に感じるまでの幅について正しく述べたものはどれか。
 ア その幅を「ダイナミックレンジ」といい、難聴者は一般に広い。
 イ その幅を「ダイナミックレンジ」といい、難聴者は一般に狭い。
 ウ その幅を「閾値」といい、難聴者は一般に広い。
 エ その幅を「閾値」といい、難聴者は一般に狭い。

I-2 次の文中の () に語群から適切な語句を選び、記号を書きなさい。

- (1) 身体障害者 (①) 法第 4 条別表によって示されている「聴覚障害者等」の定義では、「音声言語により (②) を図ることが困難な」身体障害者を「聴覚障害者等」としている。
- (2) 聴覚障害に関しては、聴力と (③) によって障害の程度が区分されている。
- (3) 補聴器購入の補助は、障害者自立支援法では、(④) 給付として定められ、対象は身体障害者手帳を (⑤) されている人である。
- (4) 障害者自立支援法では、(⑥) 事業として、(⑦) 事業と身体障害者 (⑧) 給付事業が規定されている。前者として、要約筆記者の派遣が規定されている。後者には、聴覚障害者 (⑨)、聴覚障害者 (⑩) などがある。

ア 情報通信装置	イ 交付	ウ 補聴支援機器	エ 地域生活支援
オ 社会参加促進	カ 保障	キ 意思疎通	ク 語音明瞭度
ケ 日常生活用具	コ 福祉	サ 基本	シ コミュニケーション支援
ス 情報受信装置	セ 補装具	ソ 登録	

I-3 図1について以下の問いに答えなさい。



(1) 図1のそれぞれの器官の名称を漢字で書きなさい。

- ① A ② C ③ F ④ H ⑤ I

(2) 以下の説明で最も適切なものをア～エから選び、記号を書きなさい。

① 図1のCの器官のはたらきは何か。

- ア 体の回転や傾きを感じる イ 音を共鳴させ大きくする
ウ 内耳液に音の振動を伝える エ 空気の振動を電気信号に変換する

② 「音」として感じ取るのは、どの器官か。

- ア B イ D ウ F エ I

③ オージオグラムにおいて横軸が表わす量と単位の正しい組み合わせはどれか。

- ア 周波数(Hz) イ 周波数(dB) ウ 音圧(Hz) エ 音圧(dB)

④ 聴覚障害を補聴器で補う場合、効果が得にくいのはどの部分の障害か。

- ア A イ B ウ E エ H

⑤ 人工内耳の体内に埋め込まれた電極は、どこに働きかけるか。

- ア B イ C ウ E エ A

II-1 次の文中の（ ）に適切な語句を書きなさい。

- (1) 社会福祉ということばがわが国の法律に初めて使われたのは（ ① ）である。
- (2) 1950年代にデンマークで提唱された（ ② ）の思想は、ヨーロッパやアメリカ、日本にも導入された。
- (3) ADL（日常生活動作）の自立からQOL（生活の質）の充実へという自立観の変化は、障害者の（ ③ ）というその後の当事者主義につながっていった。
- (4) 2001年（平成13年）にWHOで採択された「（ ④ ）」は、ICFといわれる。
- (5) 社会福祉（ ⑤ ）の検討は、2000年（平成12年）に「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」として具体化された。

II-2 次の文に合うものをア～エから選び、記号を書きなさい。

- (1) 「要約筆記」が第2種社会福祉事業として法定化された法律はどれか。
ア 障害者自立支援法 イ 障害者総合支援法
ウ 障害者基本法 エ 社会福祉法
- (2) 「障害がある人も、介護が必要なお年寄りも、小さな子どもも、外国籍の人も、すべての人が必要な支援を受け、地域に包み込まれて、役割を持って生き生きと暮らす」。このような理念を何と呼ぶか。
ア リハビリテーション イ インクルージョン
ウ インテグレーション エ ダブルスタンダード
- (3) 社会福祉法第4条には地域住民が福祉サービスの受け手であると同時に担い手でもあるという位置づけになっている。このことを何と言っているか。
ア 措置から契約へ イ 自立観の変化
ウ 利用者本位 エ 地域福祉の推進
- (4) エンパワーメントの概念は、差別や偏見を受けて本来の力を出し切れない人に対する支援として1970年代のアメリカで生まれた。このときの支援の対象となったのはどんな人か。
ア 難民 イ 女性
ウ 黒人 エ 障害者
- (5) 障害者権利条約について、日本政府が2007年（平成19年）に行ったことは何か。
ア 批准 イ 署名
ウ 採択 エ 発効

II-3 次の説明文で、正しいものには○、間違っているものは×を書きなさい。

- (1) 日本国憲法の自由権は、「国家による自由」といわれる。
- (2) 日本において、国家による救済措置の制度として最初のもは、救護法という。
- (3) 障害者の自立生活運動は1960年代のアメリカの運動から始まったといえる。
- (4) 生存権保障のあり方をめぐって、争われた訴訟を朝日訴訟という。
- (5) 1981年（昭和56年）の国際障害者年のテーマは「完全参加と自由」であった。
- (6) 障がい者制度改革推進会議は、2010年（平成22年）に内閣府に設置され障害当事者委員が半数を占めた。
- (7) 障がい者制度改革推進会議の検討をもとに2011年（平成23年）に改正されたのは障害者バリアフリー法である。
- (8) ソーシャルワークは社会福祉援助技術といわれ、個人や家族、社会などを対象に展開される。
- (9) 障害による困難さを軽減・除去するための整備や支援を、障害者の権利条約では合理的配慮という。
- (10) 支援費制度の財源難による破たんから2005年（平成17年）にできた法律は障害者総合支援法である。

II-4 次の文中の（ ）に適切な語句を書きなさい。

- (1) 身体障害者福祉法の聴覚障害の（ ① ）基準は（ ② ）70 dB以上、または一側耳50 dB以上、他側耳が90 dB以上の場合に（ ③ ）級になる。
- (2) 日本国憲法のなかで、最も重要な価値は、（ ④ ）の尊重であり、ここから三大原理といわれる「国民主権」「平和主義」「（ ⑤ ）権の尊重」が導かれる。
- (3) アメリカに住む障害を持つ人たちの平等と機会（ ⑥ ）化を進めるための法律を、日本語では「障害を持つアメリカ人法」といっているが、これをアルファベット3文字で（ ⑦ ）という。
- (4) 日本国憲法第25条には、「すべて（ ⑧ ）は、健康で（ ⑨ ）的な最低限度の生活を営む権利を有する」として国民の（ ⑩ ）権を明記している。

Ⅲ－１ 次の文に合うものをア～エから選び、記号を書きなさい。

- (1) 1975年(昭和50年)、岩波新書から出版され、その後の中途失聴・難聴者の運動に大きな影響を与えることになった書は何か。
- | | |
|------------|------------|
| ア 音から隔てられて | イ 音から閉ざされて |
| ウ たちあがる難聴者 | エ 難聴者の明日 |
- (2) 中途失聴・難聴者の団体として最初に設立された団体は何か。
- | | |
|---------|---------|
| ア みみより会 | イ まごのて |
| ウ 新光会 | エ ACITA |
- (3) 1973年(昭和48年)に全国難聴者組織推進協議会が開かれ、OHPによる要約筆記が初めて行われたといわれるのはどこか。
- | | |
|------|-------|
| ア 大阪 | イ 名古屋 |
| ウ 京都 | エ 広島 |
- (4) 話しことばの特徴を生かす要約筆記でのそぎ落としは、削除ともう一つは何か。
- | | |
|--------|--------|
| ア 要約 | イ 省略 |
| ウ 要約技術 | エ 言い換え |
- (5) ノートテイク場面で、利用者の利用しやすさや疲労感を考え要約筆記者が配慮すべきことは何か。
- | | |
|------------|----------|
| ア 利用者席の確保 | イ 利用者の体調 |
| ウ 利用者の視線移動 | エ 利用者の家族 |

Ⅲ－２ 次の文中の()に適切な語句を書きなさい。

- (1) 要約筆記は、1960年代に学校の場合にOHP(オーバーヘッドプロジェクター)が導入されたことにより、難聴者の(①)化に大きな役割を果たした。それまで、共通の(②)手段を持たなかった難聴者は会議等では自分の意見を紙に書いて回したり、一人ずつ前に出て意見を(③)に書いていた。
- (2) 要約筆記には福祉サービスという一面がある。個々の対象者の(④)に合わせることは重要だが、要約筆記での表記をその側面からだけとらえてしまうと、(⑤)な表記が放置される。
- (3) 要約筆記では話し終わりと書き終わり(表出)を近づけるために、(⑥)が行われる。方法はいくつかあり、1つは、「敬体から(⑦)へ」という方法である。2つ目は名詞等で止める体言止め、それほど確定・断定の要素がない場合には、(⑧)という方法もある。
- (4) 要約筆記では、話し手と聞き手が同じ場にいるということから、(⑨)の活用が有効である。テキストや資料、板書や映像などの(⑩)情報は同じものを利用者も見ている。また、そこまでの話の流れや新聞やテレビのニュースで大きく取り上げられた事件・事故などの話題も⑨である。

Ⅲ－３ 次の説明文で、正しいものには○、間違っているものには×を書きなさい。

- (1) 公式に OHP による要約筆記が最初に行われたのは、京都府議会である。
- (2) 1985 年（昭和 60 年）に厚生省の「障害者の明るいくらし」促進事業に加えられたのは要約筆記奉仕員養成事業である。
- (3) 視聴覚障害者情報提供施設の設置は法律に規定されている。
- (4) 要約筆記奉仕員養成カリキュラムは 2003 年（平成 15 年）に厚生省から全国に通達された。
- (5) 全難聴と全要研が 1993 年（平成 5 年）に示したのは、要約筆記活動の基本方針である。
- (6) 要約技術の一つである「省略」で、聞き分けて文字化しないようにといわれるのは「助詞」である。
- (7) コミュニケーションの最高の形は近似的であるといわれる。
- (8) 文章をわかりやすく提示する文章構成の基本型をトピックセンテンスという。
- (9) 要約の手法として「省く」「縮める」「換える」「補う」がある。
- (10) 要約筆記現場で起きたことを報告書に書くとき、守秘義務があるので詳しくは書かない。

Ⅲ－４ 次の説明文で正しいものの組み合わせをア～オから選び、記号を書きなさい。

- (1) コミュニケーションについて述べたものである。
 - A コミュニケーションの成立には共通のことばが必ずしも必要ではない。
 - B コミュニケーションで伝わった「意味」は、受け手がメッセージに対して起こした反応である。
 - C コミュニケーションは、常に情報と言い換えることができる。
 - D コミュニケーション行動の起こっている環境や背景を文脈という。だが、非言語コミュニケーションは文脈とは関係なく行われる。

ア AとB イ AとD ウ BとC エ BとD オ CとD

- (2) 要約について述べた文である。
 - A 要約をするときは、内容の主旨が変わらないことが条件である。
 - B 要約とは、原文にかかわらず少なくない文字数で表現する言語行動である。
 - C 原文と照らして違和感は少ないが、長めとなるのは大要的梗概文である。
 - D 要旨に比べ、より要約率が高いのは大意である。

ア AとB イ AとC ウ BとC エ BとD オ CとD

(3) 要約筆記におけるチームワークについて述べたものである。

- A 現場のチームでは一人一人が責任を持って自分の仕事を果たす意識が重要である。
- B 全体投影でのチームワークでは、メンバーの相性が合わないとうまくいかない。
- C 全体投影での機材設定場所は、要約筆記者が決めることになっている。
- D 現場での幅広い連携として、主催者、講演者など関係者との打ち合わせや調整が考えられる。

ア AとB イ AとC ウ AとD エ BとD オ CとD

(4) ノートテイクについて述べたものである。

- A ノートテイクは、利用者の隣で用紙に書くまたは入力する方法で、少人数に対して行われる。
- B 利用者が1名、要約筆記者が2名の場合、利用者を挟んで要約筆記者が両脇に座るべきである。
- C ノートテイクは、全体投影と違い情報が非公開なので気軽に行えることが長所である。
- D ノートテイクの場面では、講師が要約筆記者に話しかけてきたときそれを利用者に伝えることが大切である。

ア AとB イ AとD ウ BとC エ BとD オ CとD

(5) 2011年（平成23年）3月30日の「要約筆記者の養成カリキュラム等について」の通知の内容について述べたものである。

- A 今後、要約筆記奉仕員と要約筆記者の養成講習が並行して行われる。
- B 要約筆記奉仕員は、原則として補習講習を受け登録試験に合格することで要約筆記者となる。
- C 要約筆記者として登録した者については、住所地以外の市町村では活動ができない。
- D 要約筆記者の養成については、専門性が高いこと等から手話通訳者の養成と同様、都道府県が行うこととしている。

ア AとB イ AとC ウ BとC エ BとD オ CとD

Ⅲ－5 以下の場面での対応を書きなさい。

(1) 主催団体が全体投影を依頼。会場での利用者は確認できなかったが通常に要約筆記をして終了。後片付けをしていたら参加者がやってきて、最初を聞きのがしたので、先ほどのロール（ログ）を見せてほしいといわれた。あなたが説明するとしたら、どのように言うか。説明の口調で50字以上、60字以内で書きなさい。

(2) 全体投影の準備を済ませ、主催者の案内で講師との打ち合わせをした。そのときに、講師が法律の条文の入ったスライド画面を使う予定だとわかった。主催者はそれは知っていたようで機材の準備はあったがプリントアウトしたものはないし、配布の予定もないとのこと。開始まで15分、考えられる対応を3つあげなさい。

IV-1 次の説明文で、正しいものには○、間違っているものには×を書きなさい。

- (1) 世界の言語を主語と述語の語順の観点からみると、述語よりも主語の方が先にくる言語の方が多い。
- (2) 「現代仮名遣い」(1986年(昭和61年)内閣告示)の表記の原則によれば、「お父さん(おと①うさん)」と「講師(こ②うし)」の「①う」と「②う」のはたらきは同じである。
- (3) 日本語は高低アクセントの言語であり、「山(やま)」のアクセントは日本中どの地域でも同じでなければならない。
- (4) ひらがなは、漢字の字体をくずすことによって生まれ、カタカナは、複数の漢字の一部を組み合わせて生まれた。
- (5) 2010年(平成22年)に改訂された「常用漢字表」に、「挨拶」の二つの漢字も追加されたため、今後、どのような文書においても「あいさつ」とひらがなで表記してはならない。
- (6) 通常、外来語はカタカナで表記され、それ以外の文字で表記することは一切許されない。
- (7) 個人が日常の言語で使用する語彙を表現語彙といい、ふだん使わないが読んだり聞いたりしたときにはわかる語彙を理解語彙というが、通常の人では理解語彙よりも表現語彙の方が少ない。
- (8) 「憂鬱」を「憂うつ」と表記したときの、「うつ」のようなかなを送りがなという。
- (9) 「おやじ」という単語と「父(ちち)」という単語の関係は、類義語である。
- (10) 文を話し手の気持ちの表し方の違いによって分けたとき、自分の考えや判断などを述べている文を感嘆文という。

IV-2 次の文中の()に適切な語句を書きなさい。

- (1) 漢字のように、単語あるいは語構成要素を表す文字を(①)文字といい、発音と意味の両方を表す。一方、かな文字やローマ字のように、音節や単音を表す文字を(②)文字という。
- (2) 現在、日本で使われている単語は、その出自によって大きく和語、(③)、外来語の三つの語種に分けることができ、それ以外に混種語と混成語がある。和語は、もともと日本で生まれたと考えられるもの、③は、古い中国語から取り入れたものである。
- (3) 「現代仮名遣い」(1986年(昭和61年)内閣告示)によれば、「炎」の訓読みは、ひらがなで(④)と表記する。
- (4) 「電灯がついているので、この部屋はa 明るい」と「あの人は、いつも元気でb 明るい」の「a 明るい」と「b 明るい」の関係は、(⑤)である。

IV-3 次の文に合うものをア～エから選び、記号を書きなさい。

- (1) 日本語の「ヤ ユ ヨ」の文字で表される音 /ja ju jo/ の /j/ は、母音 /i/ を子音のように用いており（ア 無声音 イ 弾音 ウ 半母音 エ 音声）と呼ばれている。
- (2) 「送り仮名の付け方」（1973年（昭和48年）内閣告示、1981年（昭和56年）一部改正）によれば、「あいず」は、（ア 合図 イ 合い図 ウ あい図 エ 合いず）と表記されるのが普通である。
- (3) 「行く」を、一般的に男性や女性が「行くぞ」「行くわ」のように表現し、そこに独特の語感・ニュアンスが生まれる現象を、単語の（ア 転回 イ 位相 ウ 模様 エ 性差）という。
- (4) 「息子がやっと勉強する気になってくれて、本当によろこばしい。」の正しい送りがなの表記は（ア 喜こばしい イ 喜ばしい ウ 喜しい エ 喜い）である。
- (5) 「公用文における漢字使用等について」によれば、（ ）の表記が望ましい。
- ア わたしは、小学生のとき、森でUFGを見たことがある。
- イ わたしは、小学生の時、森でUFOを見た事がある。
- ウ 私は、小学生のとき、森でUFOを見たことがある。
- エ 私は、小学生の時、森でUFOを見たことがある。

